

# 令和3・4・5年度 入札参加資格審査申請について

## (物品・役務)

### 1 受付期間

令和3年2月1日（月）～令和3年2月19日（金）（当日消印有効）

### 2 申請方法

書留（簡易・一般）等により送付してください。（持参不可）

（発送記録が確認できるものであれば、送付方法は問いません。）

※締切間近は大変混み合い、返送が遅くなることが予想されますので、早めの申請をお願いします。

### 3 送付先及び問合せ先

〒578-0921 東大阪市 水走 4丁目6番25号  
東大阪都市清掃施設組合 総務課 管財係  
TEL：072-962-6021

※ 封筒の表面に【宛先シート】（ウェブサイトよりダウンロード可）を必ず貼付してください。

### 4 申請の条件

- ① 引き続き2年以上、その事業を営んでいること
- ② 国税及び地方税を納付していること

### 5 資格の有効期間

令和3年4月1日より令和6年3月31日まで

### 6 業種種目の希望について

第三希望まで登録可能です。入札参加を希望する順に業種種目を登録してください。

※指名競争入札等の指名にあたっては、当該案件に係る業種種目を第1希望としている業者を優先して指名します。

※希望業種種目は年度の途中で変更できません。

【入札参加資格審査申請変更届】を提出した翌年度4月1日からの変更となります。

## 7 申請後の確認

必要書類の提出後、書類内容確認の上、郵便はがき（申請者提出）にて申請の承認について返送いたします。

修正指摘箇所がある場合は、電話またはFAXにて連絡しますので、不備書類等を確認し、修正のうえ書留等により早急に再送してください。

## 8 申請内容に変更が生じた場合

入札参加資格申請後に、申請内容に変更が生じた場合は【入札参加資格審査申請変更届】を速やかに提出してください。【入札参加資格審査申請変更届】の様式は本組合ウェブサイトより取得することができます。【入札参加資格審査申請変更届】は窓口提出または送付にて受付いたします。

入札参加資格申請直前に変更があり、変更後の内容が記載された提出書類が期日までに整わなければ変更前の内容で申請を行い、書類が整い次第【入札参加資格審査申請変更届】を提出してください。

## 9 追加事項

- ・ 構成市内（東大阪市・大東市）に本店・本社等の主たる営業所がある事業者を「構成市内業者」、支店等の営業所がある事業者を「準構成市内業者」と区分し、構成市内中小業者育成の見地から、指名等において構成市内中小企業者を優先します。
- ・ 入札等をおこなうにあたり、当該業務を履行できる業者が無い場合や、参加業者数の確保のため、入札参加資格申請の追加をおこなう場合があります。

## 10 申請書類作成にあたっての注意事項

資料作成前に以下について確認してください。

- 各証明関係書類については令和2年9月1日以降に発行されたものをご用意ください
- 支店に委任される場合、市町村税の納税証明書の提出については支店の所在する市区町村で発行されたものをご用意ください。なお、国税については本店の納税証明書をご用意ください。
- 申請書類に、明白かつ軽微な誤字、脱字等の不備がある場合についてはこちらで補正させていただきますので、あらかじめご了承ください。ただし、押印のある書類についてはこちらで補正しかねますので、不備がある場合は書類を返却いたします。
- 消えるペン、修正液および修正テープは使用しないでください。押印のある書類で、これらが使用されている場合は不備書類とみなします。
- 本組合指定様式については変更しないでください。
- 書類の記載基準日は、記載日現在とします。書類の日付欄には作成日を必ず記入して下さい。

# 提出書類の解説

## 宛先シート

- (1) 「宛先シート」は必ず封筒に貼付して送付してください。
- (2) 申請業種(物品・役務、工事、コンサルタント等)の該当する□にチェック(「レ」印等)を記入して下さい。
- (3) 差出人欄の該当項目に記入して下さい。
- (4) 複数の業種を申請する方は、できる限り、同じ封筒で申請してください。

## A4フラットファイル

- (1) **A4サイズ**のフラットファイル(縦型・紙製・左2穴)に綴じてください。
- (2) 「受付票」(法人はNo.1～No.10 まで、個人はNo.1～No.11まで)の書類を上から番号順に並び、左綴じとしてください。
- (3) a ～ f までの書類はフラットファイルに綴じずに、クリップ留めしてください。
- (4) 表紙と背表紙には業者名を記入してください。
- (5) 書類の日付欄には、**作成日**を必ず記入してください。  
\*なお各証明関係書類については令和2年9月1日以降に発行されたものに限りません。

## 入札参加資格審査申請書(物品様式1)

- (1) 業種種目は台3希望まで申請できます。なお、年度途中の希望業種種目の変更・追加はできません。(※変更・追加の適用は【入札参加資格審査申請変更届】を受領した翌年度の4月1日からとなります。)
- (2) 1希望につき1種目まで登録できます。
- (3) 業種種目一覧表をご確認のうえ、作成してください(希望順位は【営業状況調書】と統一してください)。

## 印鑑証明書

- (1) 法人の場合は、法務局で発行される印鑑証明書を提出してください(複写可)。  
※令和2年9月1日以降に発行されたものに限りません。
- (2) 個人の場合は、代表者が居住する市区町村で発行される、印鑑登録証明書を提出してください(複写可)。※令和2年9月1日以降に発行されたものに限りません。

## 暴力団排除に関する誓約書

代表者の生年月日を含む必要事項を記入し、実印を押印のうえ提出してください。

### 納税証明書(国税)

- (2) 法人の場合は、税務署発行の【様式その3の3】(「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明用)を提出してください。他の様式は不可です。
- (2) 個人の場合は、税務署発行の【様式その3の2】(「申告所得税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明用)を提出してください。他の様式は不可です。
- (3) 納税した本社(店)の所在地を管轄する税務署にて発行したものに限り、  
※令和2年9月1日以降に発行されたものに限り、

### 納税証明書(市町村税)

- (1) 本組合と、本社(店)で行う場合は本社(店)の所在地の市区町村にて発行されたものに限り、支社(店)で行う場合は、支社(店)の所在地の市区町村にて発行されたものに限り、  
※令和2年9月1日以降に発行されたものに限り、  
※新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための地方税法附則第59条第1項の規定により徴収の猶予を受けている場合は、総務課管財係までお問い合わせください。

#### <東大阪市内業者の方>

- (2) 東大阪市役所本庁納税課で発行する【**納税証明書(入札参加用)**】を提出してください。  
(複写可) 他の様式は不可です。 ※行政サービスセンター等では発行できません。

#### <東大阪市内外業者の方>

- (2) 「**市町村税に未納のない証明書(全納証明書)**」または市区町村(東京都区部の場合は都税事務所)で発行される下記①②③の納税証明書を提出してください。

①【**市町村民税**】(法人においては、【**法人市町村民税**】)について直前2年間分

(※2期分ではなく2年間分です。決算期の変更等により2期の合計が2年間に満たない場合、さらに追加し合計2年間以上となるように納税証明書を提出してください。)

②【**土地家屋にかかる固定資産税及び都市計画税**】について直前2年度分

③【**償却資産にかかる固定資産税**】について直前2年度分

※「土地家屋にかかる固定資産税及び都市計画税」及び「償却資産にかかる固定資産税」について両方またはどちらかが課税対象外の場合、あるいは直前2年度の中で**納税証明書が発行されない期間がある場合は、発行される納税証明書に加えて【固定資産税及び都市計画税にかかる誓約書】**を提出してください。

※ 法人成りをして、申請日時時点で2年を経過していない場合、法人の「**市町村税に未納のない証明書(全納証明書)**」に加えて、個人の「**市町村税に未納のない証明書(全納証明書)**」を提出、または上記①②③の書類を個人・法人で合計して2年以上となるように提出してください。

#### 法人登記簿謄本(法人)・住民票の写し(個人)

- (1) 法人の場合は、法人登記簿謄本(現在事項全部証明書または履歴事項全部証明)を提出してください。
- (2) 個人の場合は、代表者が居住する市区町村で発行する【住民票の写し】を提出してください。  
\*マイナンバーの記載のないものを提出してください。記載のある場合は黒塗りにして、マイナンバーを認識できないようにして提出してください。

#### 決算報告書(法人)・所得税申告書(個人)

- (1) 法人の場合は直前1年間の【決算報告書】(貸借対照表・損益計算書は必須)を提出してください。
- (2) 個人の場合は、直前1年間の【所得税の確定申告書】及び【貸借対照表・損益計算書】等の写しを提出してください。(青色申告(65万円控除)以外の場合、貸借対照表は不要です)  
※決算期の変更により2期分の合計が2年間に満たない場合、もう1期分の証明を追加し合計2年間以上としてください。

#### 営業許可証又は登録証明証等

- (1)今回申請する「業種名・種目番号」に関して法律上、営業許可又は登録等が必要な場合は、営業許可証又は登録証明証等の写しを提出してください。その他業務に付随する許可等があれば添付してください。
- (2)別紙【業種種目一覧表(B 役務の提供)】の「業種・種目」の第1～第3希望が、“56:建物清掃”又は“57:警備”の方のみ、下記の書類を提出してください。  
※1 “56:建物清掃”にあつては、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項」に規定する都道府県知事の登録を受けている証明書を提出してください。  
※2 “57:警備”にあつては、「警備業法第4条」に規定する都道府県公安委員会の認定証の写しを提出してください。  
※3 “57:警備”は「警備業法第5条」に規定する届出書を提出されていることが要件です。

#### 個人 身分証明にかかる誓約書(個人用)

必要事項を記入し、実印を押印のうえ、提出してください。  
※ 法人の方は提出いただく必要はありません。

#### 社会保険料の納付書(直近1か月分) 労働保険 概算・確定保険料申告書(直近分)

- (1)別紙【業種種目一覧表(B 役務の提供)】において“56:建物清掃”又は“57:警備”を第1～第3希望のいずれかで希望される方のみ必要となります。

以下の書類はファイルに綴じず、順番にクリップ留めしてください。

#### a 受付票

- (1) 右上「申請業者」欄に業者名を記入してください。
- (2) 提出前には書類不備のないよう「チェック」欄に必ず(レ)を入れて最終確認してください。
- (3) 提出書類のチェック後、受付票は返送いたしませんのでご了承ください。  
審査の結果は郵便はがき(申請者提出)にてお知らせします。
- (4) 不備書類等の指摘がある場合は、電話またはFAXにて連絡しますので、訂正後の「不備書類」を書留等により至急返送してください。

#### b 営業状況調書(物品様式2)

- (1) 全2ページありますので、できる限り両面コピーしたものを提出してください。2 ページ目に記載がない場合でも必ず両面印刷して提出してください。
- (2) 業種種目は、第3希望まで申請可能です。なお、年度途中における業種種目の追加、希望業種の変更はできません。

#### c 資本関係・人的関係調書

- (1) 申請業者と資本関係・人的関係のある業者名を項目にしたがって記入してください。  
「資本関係・人的関係のある会社」とは  
親会社(会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社(会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。)もしくは、親会社を同じくする子会社同士の資本関係にあるもの又は、役員等が兼務されているといった人的関係にあるものが存在する場合、当該業者名を記載してください。  
「役員等」とは  
代表取締役、取締役、会社更生又は民事再生手続き中である会社の管財人(監査役は含まない)を指します。
- (2) 記入する業者名は、東大阪都市清掃施設組合に登録のある業者のみで結構です。
- (3) 自社と親会社を同じくする他の子会社が東大阪都市清掃施設組合に登録があるが、当該親会社は東大阪都市清掃施設組合に登録のない場合は、当該親会社名は記載せず、2のCの欄に東大阪都市清掃施設組合に登録のある子会社名を記入してください。
- (4) **資本関係・人的関係のある会社が東大阪都市清掃施設組合に登録していない場合も必ず提出してください。**その場合、1の欄の「なし」の項目に○を記入し、提出してください。

#### d 使用印鑑届・委任状

入札、契約等に使用する印鑑を押印してください。契約等の権限を本社(店)から支店等に委任する場合は、受任者が使用する印鑑を押印してください。

(丸印のみの使用は可能ですが、角印(社印)のみの使用は不可です。)

※審査が承認された以降の本組合との契約に際しては、委任された支店等の所在地・受任者名等で手続きを行うことになります。

#### e 郵便はがき

(1)【郵便はがき】を1枚用意してください。表面に返信先の郵便番号、所在地、業者名を記入し、必ず63円切手を貼ってください。裏面は記入しないでください。

(2)郵便はがきにて、令和3年3月上旬頃(予定)、審査の結果を通知いたします。

#### f 各種調査票(物品様式3)

種目番号10「化学工業薬品」、を希望される方は、申請業者名等を記入押印し、提出してください。

# 業 種 種 目 一 覧 表

\* 別紙【営業状況調書】及び別紙【入札参加資格審査申請書】の「種目番号」「業種名」「業務内容」欄に第1希望から順に番号を転記すること。

★前回受付時の種目番号と項目内容が異なる為、必ず確認すること。

例えば「用紙類」であれば「業種名」が「消耗品」で「種目番号」が「04」となります。

## A 物品の販売(修繕)

業種名	種目番号・種目名		業務具体例
消 耗 品	01	文房具	印章類・文房具全般
	02	トナー	プリンタ用・パソコン用・カートリッジ全般
	03	書籍(教材用図書含む)	一般書籍・雑誌・児童図書・地図・刊行物・その他書籍全般
	04	用紙類	PPC用紙・上質紙・画用紙
	05	繊維・衣料雑貨	制服・作業服・防寒衣・合羽・帽子・軍手・手袋
	06	寝具類・室内装飾用品	布団・シーツ・カーテン・暗幕・カーペット・畳・建具(アルミサッシ)
	07	日用雑貨(荒物・金物・工具含む)	タオル・トイレットペーパー・ポリ袋・清掃用品洗剤・塗料・鍵・電動工具・その他機械工具類
	08	履物	長靴・安全靴・作業靴・スリッパ
	09	食料品・製茶類	茶・給茶機
	10	化学工業薬品 ※	物品様式3を提出してください。 消石灰・尿素水・苛性ソーダ・硫酸・活性炭・水処理薬品等
	11	看板広告・プレート	看板・旗幕・垂幕・街区表示板・のぼり・プレート(樹脂・金属)
	12	安全資材	防護柵・車止め・道路標識
	13	消耗品その他	花・種苗・園芸用の土等
印 刷	14	一般印刷	頁物印刷・パンフレット・リーフレット・ポスターカタログ・名刺・複写印刷
	15	封筒類	
	16	新聞印刷	
	17	特殊印刷	連続帳票・連続伝票・シール・ステッカー・磁気カード
	18	青焼・製本	青写真・第二原図・製本
	19	航空写真・地図印刷	
	20	印刷その他	
燃 料	21	ガソリン・軽油	スタンド給油・軽油・オイル
	22	灯油・重油	ローリー・ドラム缶購入
	23	燃料その他	プロパンガス・潤滑油・高圧ガス・天然ガス等
修 繕	24	水道修理	上水・下水・工業用水等、蛇口・埋設管修理全般
	25	ポンプ修理	小型仮設ポンプ・大型据置ポンプ・水中ポンプ等修理全般
	26	自動車点検・修理(タイヤ修理除く)	自動車部品修理全般
	27	タイヤ修理全般	タイヤ・ホイール修理全般
	28	重機・フォークリフト点検・修理(タイヤ修理除く)	重機・フォークリフト部品修理全般
	29	修理その他	建具修理・ガラス修理・機械器具修理等



# 業 種 種 目 一 覧 表

\* 別紙【営業状況調書】及び別紙【入札参加資格審査申請書】の「種目番号」「業種名」「業務内容」欄に第1希望から順に番号を転記すること。

★前回受付時の種目番号と項目内容が異なる為、必ず確認すること。

例えば「用紙類」であれば「業種名」が「消耗品」で「種目番号」が「04」となります。

## A 物品の販売(修繕)

業種名	種目番号・種目名	業務具体例
原 材 料	30 建材・土石類	土・砂・砂利・セメント・陶管・レンガ・砕石
	31 木材	竹材
	32 コンクリート・ヒューム管	コンクリートブロック
	33 欠番	
	34 鋳物・鉄鋼材	鋼材・鋼管・鉄蓋・マンホール・人孔蓋
	35 原材料その他	
医 療 ・ 薬 品	36 家庭用医薬品	家庭用医薬品全般
	37 医療用薬品	医療用薬品全般・医療用各種ガス・ワクチン
	38 試薬	
	39 その他(防疫薬材含む)	除草剤・殺虫剤等
備 品	40 事務機械(印刷機・複写機)	シュレッダー・コピー機
	41 コンピュータ(パソコン関連)	コンピュータ(パソコン本体)周辺機器(プリンタ・増設メモリ・ハブ等)・既成ソフト
	42 機械関係	建設機械・カード発券機・生ごみ処理機・空缶回収機ポンプ・ボイラー
	43 測定・理化学機械器具	測定・計量器・圧力計・分析装置
	44 家庭用電気機器	空調用品・照明器具・音響機器・家庭用電気用品全般
	45 通信・電気設備・視聴覚設備機器	電話機・無線機・監視カメラ・放送設備器具・空気調節機
	46 家具・スチール製品	机・椅子・書架・物置
	47 カメラ・時計・貴金属	デジタルカメラ・フィルム(現像・焼付含む)・メガネ
	48 ガス機器	ガスストーブ・給湯器・湯沸器
	49 厨房用機器	食器洗浄器・食器消毒保管庫・食缶
	50 自動車販売(タイヤ部品販売含む)	乗用車・トラック・特殊車両
	51 重機・フォークリフト販売(タイヤ部品販売含む)	重機・フォークリフト
	52 単車・自転車販売(修理含む)	
	53 消防・防災器具	消防ホース(ポンプ)・消火器・防災備蓄品・防毒マスク
	54 備品その他	
	その他	55 上記以外での物品の販売(修繕)

## 業 種 種 目 一 覧 表

\* 別紙【営業状況調書】及び別紙【入札参加資格審査申請書】の「種目番号」「業種名」「業務内容」欄に第1希望から順に番号を転記すること。

★前回受付時の種目番号と項目内容が異なる為、必ず確認すること。

B 役務の提供				
業 種 名	種目番号・種目名		業 務 具 体 例	
建物清掃	56	庁舎・事務所清掃	庁舎・事務所等の清掃	
警備	57	施設警備(有人・機械)		
ボイラー清掃	58	ボイラー清掃	ボイラー、煙突清掃等	
機械設備保守点検	59	電気設備	各種設備機器保守点検	
	60	冷暖房設備・空調設備		
	61	エレベータ設備		
	62	その他設備		
通信設備保守点検	63	無線設備・電話交換機	各種設備機器保守点検	
	64	その他		
消防設備保守点検	65	火災報知器・消火設備	各種設備機器保守点検	
	66	その他(避難用設備等)		
浄化槽清掃・点検	67	浄化槽清掃・点検	各種設備機器清掃・保守点検	
	68	その他		
貯水槽清掃・点検	69	貯水槽清掃・点検		
地下タンク保守点検	70	地下タンク保守点検		
焼却炉内部清掃	71	焼却炉内部清掃	焼却炉内部清掃	
小動物焼却業務	72	小動物焼却業務	小動物焼却業務	
一般廃棄物処理 ※	73	焼却残渣等運搬業務	※別紙詳細条件等を確認の上、申請すること。	
	74	焼却残渣等選別業務		
	75	ペットボトル(丸ボトル)資源化		
	76	その他プラスチック中間処理		
	77	空き缶・空きびん処理		
	78	金属スクラップ		古物商・金属売払
	79	その他		古紙・古布売払、スプリングマットの処理等
特別管理産業廃棄物処理	80	低濃度PCB廃棄物処理		
施設保守点検整備	81	プラント施設等保守点検	焼却工場・破碎工場等	
	82	その他		
検査(環境証明事業)	83	検査・測定	濃度(大気・水質・土壌)・臭気	
	84	検査・測定(ダイオキシン)	大気中・水又は土壌中のダイオキシン類	
	85	その他	音圧・振動・理化学・その他	

## 業 種 種 目 一 覧 表

\* 別紙【営業状況調書】及び別紙【入札参加資格審査申請書】の「種目番号」「業種名」「業務内容」欄に第1希望から順に番号を転記すること。

★前回受付時の種目番号と項目内容が異なる為、必ず確認すること。

B 役務の提供			
業 種 名	種目番号・種目名		業 務 具 体 例
情報処理	86	システム開発・運用	給料処理・インターネット系
	87	データ入力	
	88	その他	
図面製作	89	写図・地図製作	原図作成から印刷まで
クリーニング	90	クリーニング全般	
建物等賃借	91	建物	仮設ハウス・トイレ等
事務用品賃借	92	情報処理用機器	パソコン・電子計算機等
	93	その他	OA用品全般
自動車賃借	94	自動車	
その他の賃借	95	その他の賃借	
翻訳・通訳	96	翻訳・通訳	筆耕・タイプ・速記・テープおこし
人材派遣	97	人材派遣	出張サービス・介護サービス
研修	98	研修	
各種調査・計画策定	99	アンケート調査・各種調査・分析・指導	ISO審査・経営指導等
その他の代行サービス	100	その他の代行サービス	旅行(視察)
電力	101	電力の売買	電力調達・電力売却
上記以外での役務の提供	102	上記以外での役務の提供	業務内容を具体的に記入下さい
複合的な役務の提供	103	その他プラスチック集積場の管理及びペットボトル減容施設の総括的な管理運営業務	※別紙詳細条件等を確認の上、申請すること。
上記以外での複合的な役務の提供	104	上記以外での複合的な役務の提供	業務内容を具体的に記入下さい

業種番号:75・76・77・103を希望する業者は、下記条件等を勘案し希望業種を選択してください。

75	ペットボトル(丸ボトル)資源化
----	-----------------

- 75:減容機の処理能力向上に伴い、ペットボトル(丸ボトル)の発生率が低くなったため、業務の発生は機器の故障等のトラブル時のみとなります。

76	その他プラスチック中間処理
----	---------------

- 76:その他プラスチックを年間約3,700t安定処理できること。  
一般廃棄物の処理施設設置許可を有していること。  
※入札前に調査表による処理施設の確認をおこない、必要である時は視察をおこないます。

77	空き缶・空きびん処理
----	------------

- 77:空き缶・空きびんを年間約4,900t安定処理できること。  
※入札前に調査表による処理施設の確認をおこない、必要である時は視察をおこないます。

103	その他プラスチック集積場の管理及びペットボトル減容施設の総括的な管理運営業務
-----	--

業種番号:103「複合的な役務の提供(その他プラスチック集積場の管理及びペットボトル減容施設の総括的な管理運営業務)」を希望する業者は、下記条件が必要となりますので、下記条件を勘案し、希望業種を選択してください。

①	フォークリフト運転技能講習修了者	必須
②	車両系建設機械運転技能講習修了者	必須
③	ショベルローダー運転技能講習修了者	必須
④	廃棄物処理施設技術管理者	必須
⑤	安全衛生推進者特別講習修了者	必須
⑥	類似業務の履行実績	必須

( ①～⑤兼任 可能 )

(※申請業者名) 必ず記入してください。

- 提出書類は「提出書類について」をよく読んでから作成してください。
- 提出前には「チェック欄」に(レ)を入れて確認してください。
- 「提出必須」欄の○印は必須です。△印は該当する方のみ提出してください。
- 各証明関係書類については **令和2年9月1日以降** に発行されたものを提出してください。
- 許可等が必要な業種は、そのすべての許可書(複写可)をフラットファイルに綴ってください。
- 消えるペンや修正液等を使用しないでください(押印のある書類で、これらが使用されている場合は不備書類とみなします。)

No.	提出書類 (*についてはダウンロード可です。)	複写	提出必須	チェック欄	備考		
封筒	宛先シート*		○		封筒表面に貼付		
A4 フラット ファイル 綴	1	【入札参加資格審査申請書】(物品様式1)*		○			
	2	【印鑑登録証明書】	可	○			
	3	【暴力団排除に関する誓約書】*		○			
	4	国 税 【様式その3の2】(個人)	可	○		他様式不可	
	5	納税証明書 東大阪市内 市町村税	東大阪市内	【納税証明書】(入札参加用)	可	○※1	他様式不可 ※1、※2 どちらか (東大阪市区役所納税課発行)
		東大阪市内 市町村税	【法人市民税】	可	○※2	直前2年間 ※1、※2 どちらか 未納がない証明でも可	
		東大阪市内 市町村税	【土地家屋にかかる固定資産税及び都市計画税】 <b>または</b> 【固定資産税及び都市計画税にかかる誓約書】*	可	○※2	それぞれ直前2年間 ※1、※2 どちらか 課税がなく、証明書が発行されない場合、固定資産 税及び都市計画税にかかる誓約書を提出。誓 約書は複写不可	
	東大阪市内 市町村税	【償却資産にかかる固定資産税】 <b>または</b> 【固定資産税 及び都市計画税にかかる誓約書】*	可	○※2			
	6	【住民票の写し】	可	○		代表者が居住する市区町村で発行	
	7	【所得税の確定申告書】及び 【貸借対照表・損益計算書(収支内訳書)】	可	○		直前2年間分	
	8	【営業許可証】又は【登録証明書等】	可	△		許可等が必要な業種・種目を希望する場合は必 須、その他業務に付随する許可等があれば添付 <b>※提出した書類は営業状況調査「営業上必要と する許認可等」の欄に記入</b>	
9	【社会保険料の納付書】	可	△		直近1ヶ月分 ※下記を希望する場合のみ 【種目番号56:建物清掃】 【種目番号57:警備】		
10	【労働保険 概算・確定保険料申告書】	可	△		直近分 ※下記を希望する場合のみ 【種目番号56:建物清掃】 【種目番号57:警備】		
11	【身分証明にかかる誓約書(個人用)】	可	○				
クリップ 留	a	【受付票】*		○		※当用紙	
	b	【営業状況調査】(物品様式2)*		○		両面印刷したもの (両面印刷が困難の場合は片面印刷も可)	
	c	【資本関係・人的関係調査】*		○			
	d	【使用印鑑届・委任状】*		○			
	e	【郵便はがき】(63円切手を添付し、申請者で用意)		○		表面に送付先を記載 ※審査承認確認用	
	f	【化学工業薬品取扱品目調査票】(物品様式3)*		△		【種目番号10:化学工業薬品】を希望した業者のみ	

本組合受付押印欄  
(※何も記入しないでください)

受付しました。

書類不備です。

※不備書類については、電話またはFAXにて連絡します。

(※申請業者名) 必ず記入してください。

- (1) 提出書類は「提出書類について」をよく読んでから作成してください。
- (2) 提出前には「チェック欄」に(レ)を入れて確認してください。
- (3) 「提出必須」欄の○印は必須です。△印は該当する方のみ提出してください。
- (4) 各証明関係書類については **令和2年9月1日以降** に発行されたものを提出してください。
- (5) 支店に委任し契約等をおこなう場合、**支店の所在する市区町村で発行された納税証明書**を提出してください。
- (6) 許可等が必要な業種は、そのすべての許可書(複写可)をフラットファイルに綴ってください。
- (7) 消えるペンや修正液等を使用しないでください(押印のある書類で、これらが使用されている場合は不備書類とみなします。)

No.	提出書類 (*についてはダウンロード可です。)	複写	提出必須	チェック欄	備考	
封筒	宛先シート*		○		封筒表面に貼付	
A4 フラット ファイル 綴	1 【入札参加資格審査申請書】(物品様式1)*		○			
	2 【印鑑証明書】	可	○			
	3 【暴力団排除に関する誓約書】*		○			
	4 国 税 【様式その3の3】(法人)	可	○		他様式不可	
	5 納税証明書 市町村税	東大阪市 【納税証明書】(入札参加用)	可	○※1		他様式不可 ※1、※2 どちらか (東大阪市役所納税課発行)
		東大阪市外 【法人市民税】	可	○※2		直前2年間 ※1、※2 どちらか 未納がない証明でも可
		【土地家屋にかかる固定資産税及び都市計画税】 <b>または</b> 【固定資産税及び都市計画税にかかる誓約書】*	可	○※2		それぞれ直前2年間 ※1、※2 どちらか 課税がなく、証明書が発行されない場合、固定資産税及び都市計画税にかかる誓約書を提出。誓約書は複写不可
	【償却資産にかかる固定資産税】 <b>または</b> 【固定資産税及び都市計画税にかかる誓約書】*	可	○※2			
	6 【法人登記簿謄本】 (現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書)	可	○		法務局にて発行	
	7 【決算報告書】(貸借対照表・損益計算書)	可	○		直前1年間分	
8 【営業許可証】又は【登録証明書等】	可	△		許可等が必要な業種・種目を希望する場合は必須、その他業務に付随する許可等があれば添付 <b>※提出した書類は営業状況調査「営業上必要とする許認可等」の欄に記入</b>		
9 【社会保険料の納付書】	可	△		直近1ヶ月分 ※下記を希望する場合のみ 【種目番号56:建物清掃】 【種目番号57:警備】		
10 【労働保険 概算・確定保険料申告書】	可	△		直近分 ※下記を希望する場合のみ 【種目番号56:建物清掃】 【種目番号57:警備】		
クリップ 留	a 【受付票】*		○		※当用紙	
	b 【営業状況調査】(物品様式2)*		○		両面印刷したもの (両面印刷が困難の場合は片面印刷も可)	
	c 【資本関係・人的関係調査】*		○			
	d 【使用印鑑届・委任状】*		○			
	e 【郵便はがき】(63円切手を添付し、申請者で用意)		○		表面に送付先を記載 ※審査承認確認用	
	f 【化学工業薬品取扱品目調査票】(物品様式3)*		△		【種目番号10:化学工業薬品】を希望した業者のみ	

本組合受付押印欄  
(※何も記入しないでください)

受付しました。

書類不備です。

※不備書類については、電話またはFAXにて連絡します。

## 入札参加資格審査申請書

貴組合における物品の販売、修繕又は役務の提供の契約に係る入札（見積り）に参加いたしたく、別紙関係書類を添えて入札参加資格の審査を申請します。

なお、契約の履行にあたっては、東大阪市財務規則及び関係法令（独占禁止法、労働関連法令など）を厳守すること、並びにこの申請書及び関係書類の記載事項は事実と相違ないことを誓約します。偽りがあるときは、入札参加資格不適合とされても異議ございません。

## 記

業種種目（別紙「業種種目一覧表」の「業種名」、「種目番号」及び「業務内容」を転記して下さい。）

\*別紙「営業状況調書」で希望された業種種目と同一にしてください。

	種目番号	種目名	具体的な取扱業務内容
第1希望			
第2希望			
第3希望			

\*登録期間途中における業種種目の削除を除く追加・変更はできません。

令和 年 月 日

東大阪都市清掃施設組合 管理者 様

所在地

（本社・本店）

商号又は名称

代表者職氏名

（実印）

この用紙は申請書類の表紙にしてファイルに綴ってください。

フリガナ				業者番号	
商号又は名称					
本店	所在地	〒	-	代表者職名	*
				代表者氏名	*
	*	〒	-	TEL	*
				FAX	*
支店等	※契約等の権限を本店から支店等に委任する場合は必ず記入してください			受任者職名	*
	支店等名称				
	所在地	〒	-	受任者氏名	*
	*	〒	-	TEL	*
			FAX	*	

営業規模等	資本金	千円	常勤職員数	人
	創業年月日	年	月	日

※営業担当者の電話番号は原則 固定電話を設定してください

営業担当者:氏名		*	*
営業担当者:電話番号	-	-	*
営業担当者:FAX番号	-	-	*

業 種 目	順位	種目番号	種目名	具体的な取扱業務内容
	第1希望			
	第2希望			
	第3希望			

営業上必要とする許認可等（※A4フラットファイルに綴った許可書はすべて記入してください。記入しきれない場合は別紙可。）  
（※こちらに記入した許認可等を示す許可書（複写）をすべてA4フラットファイルに綴ってください。）

許認可等の名称	許認可等年月日	許認可等番号	有効期限

\* 印のある欄には記入しないでください



代理店・特約店	
---------	--

<各取扱品目>

商品名等	メーカー名等	商品名等	メーカー名等

<契約実績表（過去2年以内に行った主な業務を記入してください）>

・本組合に限らず、その他公共団体や民間を契約先とする案件について記入可能な範囲で記入してください。記入しきれない場合は別紙

契約先名称	商品名・業務名	契約金額（円）	契約日（期間〈自～至〉）

<保有機械器具>

機種名称	規格等	数量

<注意>

- ・この営業状況調書は入札等指名の際の参考となりますので、できるだけ具体的に記入してください。
- ・2ページ目に記入がない場合であっても、2ページ目についても印刷して提出してください。
- ・代理店証明書は、必要に応じて提出していただくことがあります。
- ・1ページ目の記載内容について変更が生じた場合、すみやかに「入札参加資格審査申請変更届」を提出してください。

# 化学工業薬品取扱品目調査票

物品様式3

令和 年 月 日

化学工業薬品を希望される方は必ず提出してください。

押印欄: 調査表を記入後、届出印を押印してください

会社名

印

取り扱い(納入)可能な薬品に○をつけてください。

## 第五工場 取り扱い薬品調査表

薬品	規格	取扱の有無	発注単位
高反応消石灰(排ガス処理)	タマカルケECO	有 無	12t
活性炭(排ガス処理)	クラレコールPDX-2	有 無	3t
液化アンモニア(排ガス処理)	1tポンベ	有 無	1t

## 第四工場 取り扱い薬品調査表

薬品	規格	取扱の有無	発注単位
バグエース(排ガス処理)	F-1000	有 無	8t
液体キレート (重金属固定剤)	東ソー:TS-275	有 無	8t
	不二サッシ:アルサイトL-301	有 無	8t
	ミヨシ油脂:NEWエポルバ800J	有 無	8t
	ダイヤニトリックス:ダイヤブロックMT-500	有 無	8t
	ウォーターエージェンシー:NHキレートZ-4	有 無	8t
	ユニチカ:UML-NEW-7100	有 無	8t
	日立造船:アッシュエースL-5000M	有 無	8t
	川重商事:KS-51V	有 無	8t
	ラサ晃栄:コウエイキレート500	有 無	8t